

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）学位論文評価基準

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）における修士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1 基本要件

修士論文は、学位申請者の単著とし、医学系研究科看護学専攻博士前期課程学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、明瞭かつ論理的に展開されている論文でなければならない。

2 論文の構成

修士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- 1) 論文の題目が適切である。
- 2) 研究の背景が記述され、研究の意義及び目的が明確である。
- 3) 目的に沿った研究方法が明確かつ具体的に記述されている。
- 4) 目的に対応した結果がわかりやすく提示されている。
- 5) 得られた結果に基づき、矛盾や飛躍のない考察が記述されている。
- 6) 結論が適切に導き出されており、簡潔明瞭に記述されている。
- 7) 引用文献が適切に用いられている。

3 論文の評価内容

修士論文の内容は、次のような点において評価する。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景が系統的に示されている。
- 3) 研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 新しい知見の提示や独創的な提案等を行っている。
- 6) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 7) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。